

1. 出願資格

保護者が山梨県内(以下「県内」)に居住しており、次の条件を満たす者

(1) 高等学校奨学生

原則として県内中学校に在学し、成績・人物ともに優秀であり、令和8年4月に県内高等学校の進学希望校へ進学予定だが、学費の支弁が困難と認められる者

(2) 大学奨学生

原則として県内高等学校に在学し、成績・人物ともに優秀であり、令和8年4月に大学の進学希望校へ進学予定だが、学費の支弁が困難と認められる者

2. 募集時期・給付期間および金額(在学中に限る)

募集時期 令和7年9月10日(水)～令和7年11月6日(木) (当日必着)

給付期間

(1) 高等学校奨学生 3年間 30,000円/月

(2) 大学奨学生 4年間 50,000円/月(6年制進学者は4年次までの支給)

3. 支給条件

- (1) 奨学生候補者は、学業成績・人物ともに優秀でありながら、進学時の学費の支弁が困難な学生であり、貴校を代表する学生であること
- (2) 当会の必要とする各書類(在籍証明書・近況報告書等含む)を、募集時および奨学生となった後も提出期限内に遅滞なく提出できる学生であること
- (3) 進学先は帝京大学グループ各校への進学に限定しないが、願書の第一志望校に合格する実力のある貴校を代表する学生であること
- (4) 当会より支給した奨学金は、原則、返還不要とする

4. 募集人員

- (1) 高等学校奨学生 8名以内 (2) 大学奨学生 8名以内

5. 出願書類

1校につき出願者は2名を限度とし、各書類は6. 提出方法および期限・提出先等をよく読み、候補者ごとに整えて混同しないように注意し、学校では最終確認の後、全候補者を一括で郵送提出(原則)すること

(1) 奨学生願書(P3を使用。P5-6 奨学生願書記入要領を参照)

(2) 奨学生推薦調書(P4を使用。P7 奨学生推薦調書記入要領等を参照)

(3) 調査書(学校側が作成する書類。手書き作成も可。A4片面印刷)

・高等学校奨学生 高等学校出願用の調査書

(1学期又は前期の成績。高校受験時の調査書と同一書類)。

・大学奨学生 大学出願用の調査書

(4) 所得の証明書 奨学生願書記入要領を参照。必要な各証明書を所得のある者1人につき1通(連名取得不可)取得し、もれなく添付すること

出願時は記入漏れ等の有無を学校側で確認後、候補者ごとに書類を分けて整えて提出して下さい。また、所得の証明書等は、奨学生願書記入要領をよく読み、当会が指定した書類以外を同封しないでください。不明点等は公平性を保つため、応募者ではなく必ず学校からご連絡ください。願書の所得金額欄が、実態及び証明書と異なる場合、不採用となる場合があります。なお、願書等の出願選考書類は、合否に関わらず一切返送いたしません。予めご了承下さい。